



## 新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る 過大請求案件について

10月20日、池田市の新型コロナウイルスワクチン接種事業の委託業務に係る過大請求案件について、受託者である株式会社広濟堂ネクスト（大阪府中央区高麗橋4-1-1興銀ビル2階）（以下「広濟堂」といいます。）から、精査の結果1億1,572万8,933円の過大請求があったと報告がありました。

市としては、報告を受けて、市議会12月定例会に和解に関する議案を提出し、議決を得ることができれば、広濟堂から返還を受け、国に全額返還する予定です。

### 詳細

5月30日に広濟堂から、再委託先である近畿日本ツーリスト株式会社の請求において過大請求があったと報告があり、広濟堂が精査したところ、本市と広濟堂との令和3年3月1日から令和5年5月31日までの29契約のうち22契約において過大請求があったと報告がありました。22契約での過大請求額は1億1,572万8,933円となり、その遅延損害金は397万927円、合計で1億1,969万9,860円となります。

（内訳）

- ・コールセンター業務（9契約のうち9契約が該当）  
勤務時間差（本市発注8時間→実際の業務7時間30分）や運営責任者（リーダー）数の不足が主な要因で、同業務での過大請求額は約9,642万円です。
- ・集団接種業務（10契約のうち7契約が該当）  
急な休みによる人員不足や実働時間、物品の数の相違が主な要因となり、同業務での過大請求額は約1,878万円です。
- ・窓口業務委託（9契約のうち6契約が該当）  
急な休み等による人員減が主な要因で、過大請求額は約52万円です。

※その他、証明書発行に係る業務委託1件については過大請求はありませんでした。

### 市の対応

本市は、広濟堂から受けた報告の内容を精査し、問題がなければ、市議会12月定例会に和解に係る議案（和解契約案および補正予算案）を提出する予定をしており、議決を得ることができれば広濟堂に返還を求めます。

返還された金額については、国庫補助金の実績報告書修正などを適切に行い、国の指示に基づいて、遅延損害金を含め全額を国に返還する予定です。

問い合わせ 新型コロナワクチン対策課  
Tel072・737・6020